

2009年3月18日  
郵便局株式会社信越支社

簡易郵便局の一時閉鎖対策

新井郵便局（新潟県）新井長沢分室の暫定開設

簡易郵便局が一時閉鎖となっている地域のお客さまに対する緊急対策として、直営郵便局の分室を以下のとおり暫定的に開設します。

- 1 開設時期及び開設期間  
平成21年3月25日（水）から1年間（予定）
- 2 分室名等  
新井郵便局新井長沢分室（あらいゆうびんきょくあらいながさわぶんしつ）  
新潟県妙高市長沢3195番地1
- 3 開設日及び営業時間  
平日の10:00～15:00
- 4 取扱業務内容  
郵便業務（切手類の販売、郵便物・ゆうパックの引受等）  
銀行代理業務（貯金の預入・払戻、振込等）  
生命保険管理業務（簡易生命保険・かんぽ生命保険の保険料払込み等）
- 5 直営郵便局名等  
新井郵便局  
新潟県妙高市上町6・5
- 6 その他  
開設は1年間の暫定とし、開設期間中も引き続き簡易郵便局の受託者を募集します。  
ただし、1年を経過しても簡易郵便局の再開の目途が立たない場合は、利用状況等を踏まえ、その時点で継続の可否を再度検討します。  
また、1年未満であっても、簡易郵便局が再開された時点で、本分室の営業を終了します。

【お問い合わせ先】

郵便局株式会社信越支社  
企画部（総務担当）  
電話：（直通）026-231-2231